

平成30年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時：平成30年6月13日（水） 午前9時30分～午前11時41分

○場 所：下野市役所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	松本賢一	副委員長	○	村尾光子
委員	○	坂村哲也	委員	○	五戸豊弘
〃	○	貝木幸男	〃	○	石田陽一
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	瀧澤卓倫	建設水道部長	高德吉男
農政課長	清水光則	農業委員会事務局長	近藤和行
商工観光課長	濱野岳仁	建設課長	栃本邦憲
都市計画課長	近藤善昭	区画整理課長	五月女治
水道課長	保沢明	下水道課長	長塚章
スマートIC建設準備室長	伊澤巳佐雄		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	星野登		

○議員傍聴 中村 節子議員、奥田 勉議員、石川 信夫議員

○一般傍聴 なし

1 開 会

2 あいさつ 松本 賢一委員長

3 概要録署名委員 貝木 幸男委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査 元気な森づくり推進事業（地蔵山）

元気な森づくり推進事業（児山城址）

議案第 1 号 平成30年度下野市一般会計補正予算（第 1 号）【所管関係部分】
--

質疑・意見

【歳入】

16款 2項 4目 農林水産業費県補助金

【歳出】

6款 1項 3目 農業振興費

○石田委員：9万 6,000 円の補正が出ているわけであるが、Ⅱ期対策というのは今回だけか、Ⅲ期対策というのはあるのか。

●農政課長：Ⅰ期対策というのとはちぎの元気な森づくり事業ということで、20 年から 29 年度までとなる。30 年度以降の 10 年間はⅡ期対策となっており、今年度の管理事業については、28・29 年度で整備したものについて、最大 5 カ年の交付を受けることができるということになっている。

○石田委員：そうすると管理費というのは 5 カ年続くということであるか。

●農政課長：最大限で 5 カ年継続して受けることができるとなっているが、5 年間保証されるものではない。

○石田委員：了解した。

○貝木委員：10 年延長ということで整備費というものが出ていると思うが、それについてもまた同じように出るのか。

●農政課長：先ほど現地を見ていただいた児山城址の外側部分を 28・29 年度で整備しているため、30・31 年度で中央部分を整備していくということで、全体を整備していく計画になっている。

○貝木委員：28・29 年度に児山城址に 110 万円ほど出ているが、同じような金額が

出る予定があるということであるか。

●農政課長：交付率については、同じように1ヘクタール当たり100万円となるので、2カ年の面積に1ヘクタール当たり100万円の金額をかけた額になると予想される。

○貝木委員：地蔵山についても同じようか。

●農政課長：地蔵山については、28・29年度で整備終了ということで、現時点ではその次の整備の申請は来っていない。

○貝木委員：現地を見たところ、地蔵山のほうがまだ手をかけたほうがいいのではないかと思ったが、児山城址のほうは同じような金額が出るかもしれないのに、地蔵山のほうは終了というのはなぜか。まだまだ地蔵山のほうは手が入らないとだめなように見受けられたが。

●農政課長：実施主体が市ではないため、私ができるかできないか言うことは難しいが、28・29年度で自然に親しむ会で整備を行っており、30年度以降についてはそれを管理するという方向で考えていると伺っている。

○貝木委員：整備費というのが出ていたので、それが児山城址のほうは出ていたのに、なぜ地蔵山のほうは出ないのかわからなかったのでお聞きした。

●農政課長：実施主体が市ではなく、実施主体は児山城址を守り隊と自然に親しむ会となるので、そちらでできるかどうか大きな問題となってくる。実施主体のほうでできるということで申請があれば、整備費のほうも申請して受けることができるという形になる。30・31年度については、今のところ親しむ会からの申請はないということになる。

○村尾副委員長：当初予算に、明るく安全な里山林事業費として42万5,000円が計上されていたが、これは児山城址の整備費部分であり、今回はそれに加えて、整備ではなく管理費が両方に出るということで、理解してよろしいか。

●農政課長：おっしゃるとおりである。当初予算の42万5,000円については、児山城址の中央部分の整備となる。今回補正の9万6,000円については、管理費用についても若干お金が出るということで、29年度末に内々示があり、1ヘクタール当たり5万円の交付金が出されるということであった。児山城址については、1.11ヘクタールで、5万5,000円。地蔵山については0.83ヘクタールで4万1,000円、あわせて9万6,000円の内々示を受けたということである。これについて夏の除草時期に下の草刈り等を実施しなくてはならないため、適正な管理ができるように今回の6月補正をお願いしたわけである。

○村尾副委員長：了解した。先ほど現地視察させていただいたが、作業する人たち

のトイレが必要なのではないかと思ったが、整備助成や管理費の助成ではやりきれないと思うが、ボランティアの方々が平地林の整備をしようとしているときに、市は活動を支援するという意味での休憩所やトイレ等整備の考えはないのか。

●農政課長：今回の地蔵山について、トイレ等が周りにない状況であるが、近くの三昧場辺りではトイレではないが、市のほうで若干整備等行っている。これ以降については、どのような形で整備に協力ができるかということを検討させていただきたいと思う。

○村尾副委員長：平地林の整備ばかりではなく、トウサワトラノオの保全地も地域の方々が整備されているが、その作業の時も困るだろうと感じるので、そういった視点も含めて、今後農政サイドでも検討していただきたいと思う。

○五戸委員：地蔵山について、これを整備するメリットはあるのか。駐車場は頑張って4、5台。そこを整備してもいいが、通路は毎回1カ月や2カ月で草ぼうぼうになってしまう状況で、年に何回除草するのか。兎山城址のほうは地面が固くなっているの簡単には下から雑草は生えないと思うが、地蔵山は、メリットがあるのかをお聞きする。

●農政課長：実施主体が自然に親しむ会であるので、私からは言いにくいですが、自然に親しむ会としての地蔵山の整備については、子どもたちの自然観察体験の場としたい。また、動植物や菌類の保全地区として活用したいという意図をもって整備されている。きょう入ったのは小さな駐車場であるが、隣接する三昧場のほうに駐車場があるので、そこに入って観察することは可能である。

○五戸委員：子どもたちのための自然の教育の場という感じで捉えればいいのであろうが、あそこまで自転車や徒歩で行くのは小さな子ではきついのではないかと思うし、幹線道路で車もたくさん走っているの、その辺を考えると、地元の方が望んでいるのはわかるが、そこまでやる必要があるのかと思ったところである。

○坂村委員：地蔵山について、既に子どもたちが見学に来ているとか、自然を見に来ているということはあるのか伺う。

●農政課長：実際の報告等では、数は多くないというように伺っているが、どちらかと言えば整備の途中という考えで見ただけならば、将来的にここでやめてしまうと草ぼうぼうの荒地に戻ってしまうということもあるので、これから自然に親しむ会が主体となって長い目で整備していただければ、もっと自然観察の場として有効に活用することができると考えている。

○坂村委員：ありがとうございます。管理は別の所になっているとは思いますが、今後も自然環境を学ぶ上でいい場所かと思うので、市としても何かしらの対応をお願い

いしたいと思う。ご検討をよろしくお願ひしたい。

○石田委員：地蔵山は、自然に親しむ会がことしで終わりですよ、という形であるのか。まだ継続していくということで、例えば、第Ⅱ期が 30 年から 39 年まで伸びたということで、県に申請すれば 39 年までは大丈夫なのか、ということが一つ。市内で各種団体が手を挙げて、県が認可すればどこでも可能性はあるということなのか。これ以外に市内にこういった事業をやった地域があるのか。通学路の防犯対策上の草刈りもそのような予算でやったという話もあるが、その辺も教えていただきたい。

●農政課長：地蔵山については、確かに 30 年度の申請はなかったが、組織としては自然に親しむ会の里山部は残っているので、そちらのほうでやるということであれば申請して、31 年度や 32 年度から先に交付を受けることは可能である。交付金の採択要件であるが、大きく 3 つあり、一つ目は、整備後継続して里山を適切に管理する。二つ目は、森づくり育成団体の育成に努める。三つ目は、整備後 10 年間の転用等の禁止を活動団体と所有者及び市町村の三者で締結するというところで、地蔵山、児山城址についても三者協定を結んで 10 年間保存していくという協定を結んでいる。また、三番目の質問のこれまでに森づくり交付金の補助を受けた事業については、議員のおっしゃられたとおり、細谷・上台地区の通学路の下草刈り、そのほか天平の丘公園周辺の下草刈り、木工教室の開催、古山小学校学童保育室の木質化などもこちらの交付金を使用し実施している。

○石田委員：今の点は理解した。この辺は平地林であるが手つかずで、下草どころか上の木が 50 年も 60 年も経って、個人の屋根の上にまでかかっている等苦情が出ていると思う。以前にも質問したことがあるが、補助金としてこういうものが充当できるのであれば、元気な森に戻すということで、伐採する費用が出るということであれば使い道はあると思う。その辺は利用できるような指導できるものはあるか。

●農政課長：元気な森づくりの中の事業では、隣の家への伐採というのは難しいと思うが、環境のほうでどういう対応ができるのか、という感じであるのかと考えている。

○石田委員：元気な森の整備の中にも倒木整備、枝払いがあるので、こじつけて。地主さんはお金が稼げないと難しい。昔は薪にして売って収入源になったので、守ってきたと思うが、最近ほとんどが荒れていて伐採していないので、通学路に面した所などは危ない。そういうのも復元する意味でも、この倒木というのと伐採が合うのか合わないのかわからないが、理解の仕方によって許可になるとい

うのであれば、地域で行うということも一つの考えであると思うが、それは無理であるのか。

●産業振興部長：元気な森づくりの事業そのものが、県のとちぎの元気な森づくり県民税ということを経源として行っている。この目的というのが、豊かな水や空気を育む、また、地球温暖化の防止に貢献するなど森林の持つ広域的な機能が非常に重要で、これを次世代に守り引き継ぐことが大切である。ということで、平成20年から平成29年で第Ⅰ期目ということで、平成30年から平成39年が第Ⅱ期目ということで10年間スパンで進めている。メニューということで先ほども課長からこれまでの流れの説明があったかと思うが、特に今回の地蔵山、児山城址については、明るく安全な里山林の整備事業をしましょう、地域で育み未来につなぐ里山林を作りましょう、という事業メニューで進めさせていただいている。例えば道路等に枝が出ている、隣家に枝が出ている等、山林の中で放置されてしまっている状況も多々あると思うが、ある程度エリアを設定して、そこをみんなで守っていきましょうという、取り組みができれば。また、申請いただいた中で県のこういった目的と合うということになって来れば、この事業としての取り組みは出てくると思う。地蔵山も2年間整備していたが、あのエリアは2年間で整備は終わり、その後は管理しましょうということである。今回補正が上がっているが、先ほど言ったⅠ期目、Ⅱ期目があり、Ⅰ期目の時には管理の話が出ていなかったもので、3月に県から話があり、これまで整備した所も管理ということでお金がいただけることになったので、9万6,000円の補正をさせていただいた。当初予算のほうは、児山城址はまた別な区域の整備を進めているため、そちらのお金がいただけるということになっている。地蔵山に関しては、あのエリアは2年間入れているので、制度的にプラスするという整備の仕方はないが、これから最大5年間の管理費はいただけることになる。目的は、先ほどお話のとおり県民税の目的もあるので、地域で里山を守りましょうという働きが一番で、この後の使い方はあるかと思うが、きちんと整備ができれば、教育の場やふれあいの場であるという次の段階の2次的な話が出てくるのかな、という感じはしている。

○村尾副委員長：確認したい。当初予算の事業名は、今部長がおっしゃったように明るく安全な里山林整備事業であったが、今回はとちぎの元気な森里山林整備事業という事業名となっているが、これはまったく同じということで考えてよろしいのか。なぜ変わったのかを教えてください。

●農政課長：事業については同事業である。予算上の名前を、若干変えさせてもらっているということである。

- 村尾副委員長：これは県で名前を変えたということか、それとも市のレベルで変えたということになるのか。
- 産業振興部長：県で事業名が変わってきている中で、まったく中身について同様であるが、Ⅰ期目とⅡ期目の違いということになるかと思う。
- 五戸委員：反対しているわけではないが、やるのであれば、きちんと人が歩く道路だけは歩きやすいような形をとってやってもらいたいと思う。定期的に草刈り等もやってもらわないと。ただ単に予算が出たからやってください、ではなく、チェックする機能も必要なので、その辺をきちんとやってもらえれば問題ないと思うので、自然と子どもの関係もあるので、その辺はぜひやっていただきたいと思っている。
- 産業振興部長：きょう現地を見ていただき、地蔵山のほうが笹や、しの竹が出ているような状態だったかと思う。私も昨年来から見させていただいているが、刈り入れた時期はきれいになっている。たまたま夏を前にして刈りこみが間にあわない状態であるという感じはしているが、夏以降の作業の後は、きちんとルートがわかるような状況となっている。実施団体の皆さんもきちんとわかっているということもあり、最終的に県の補助金でもあるので、県の職員が立ち会って確認をしている状況もある。ボランティアの皆さんがこの金額で汗を流して整備をかけていただいている中で、時期によってきちんとできているため、応援していきたいと思っている。
- 五戸委員：ぜひこの事業を成功させていただきたいと思っている、頑張ってもらってほしい。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

要望すべき事項

- 石田委員：予算的には僅かかもしれないが、このような事業を2年、3年で終わりということではなく、ある程度継続性を持って、採択の基となっている各種団体・事業主の方たちにもその辺の自覚を持ってもらいたい。大変なことであるが、やって3年から5年で藪になっては困るので、その辺りを付け加えていただければと思う。

- 5 その他
なし

6 閉 会

閉会